



2021・6・3

CLOVER NEWS

E-Mail minamisho02@ka.tnc.ne.jp

URL <http://www3.tokai.or.jp/minami/minami>

TEL 42-2185 FAX 43-3985

No.3

休日に学校へ連絡をとる場合について

休日に次のことが発生し、学校に連絡をとる場合は、市役所(43-2111)に連絡してください。

1 重大事故 ~命にかかわるような事故が起き、子供が救急搬送された

2 重大事件 ~警察が介入した子供に関わる事件が起きた

なお、児童生徒本人や家族が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者となり、保護者の御厚意により学校に連絡をいただける場合も市役所に連絡してください。教育委員会を經由して学校に連絡が入ることになっています。その後、学校から連絡をとらせていただきます。

これ以外のことについては、休日明けに学校へ連絡をお願いします。

【学校教育活動ガイドライン】 6月1日時点

5月28日(金)に、「袋井市学校教育活動ガイドライン」が更新されました。そこで、下記のとおり、本校の教育活動ガイドラインを一部変更しました。(下線の部分は、今回更新した部分)

【新型コロナウイルス感染症に対応した袋井市学校教育活動ガイドライン】

すべての教育活動において、3つの条件(密閉・密集・密接)が同時に重なる場を避けるために、次の取組を行う。

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③近距離で会話や大声での発声をできるだけ控える

【保健所が示している濃厚接触者となる判断基準】 ※3つとも重なった場合

- ①マスクなし
- ②1メートル以内
- ③15分以上

※濃厚接触者となった場合、PCR検査が陰性でも、2週間の観察期間(出席停止)となります。
マスクの着用が大変重要となります。お子さんへの呼びかけをお願いいたします。

1 登下校について

- ・毎朝の検温状況(各家庭で実施)と、かぜ症状等の体調確認を行います。(家庭で未実施の場合は、教室や保健室で行います。)
- ・登下校時には、マスクの着用を基本としますが、暑い時や苦しい時は、マスクをずらして暑さや苦しさを調節したり、マスクを外し(ただし、しゃべらず前を向いて歩く。)たりすることはよいこととします。 ※バス・電車に乗車中は必ず着用します。

2 学校生活全般について

- ・登校したら、教室に入る前に手洗い・うがいをします。
- ・休み時間ごとに手洗い・うがいをします。
- ・室内では、マスクを着用して生活します。
- ・教室の2方向の窓を開け、換気ができた状態で授業をします。(エアコン使用時には、休み時間ごとに換気をします。)
- ・机と机の間を空け、前を向いて座ります。
- ・昼休みに外で遊ぶときは、マスクを付けてできる遊びをします。
- ・学校図書館では、貸し出しと返却のみ行い、閲覧はしません。

3 給食について

- ・給食当番の健康チェックを徹底します。
- ・前を向いて黙って食べます。マスクを外すのは、食べる時のみとします。
- ・牛乳パックをストローとともにゴミ袋に入れ、給食センターで回収します。
- ・分量の調整は教員が行い、児童が自分でよそったり減らしたりしません。

4 学習について

☆ 各教科等の指導にあたっては、可能な限り感染症対策（①室内でのマスクの着用、②近距離での接触を控える、③大声の発声を控える、④休み時間の手洗い・うがい、⑤換気）を行った上で、以下の活動を実施可能とします。

- ・各教科等に共通する活動としてのグループワーク（必要時のみ、机を離して実施）
- ・理科における実験や観察
- ・音楽科における歌唱（マスク着用）

※リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は、室内では行いません。

- ・家庭科における調理などの実習（試食の時は、教室で前を向いて黙って食べる。）
- ・体育科における学習

※運動時は、熱中症予防として、マスクの着用は必要ありません。

ただし、運動を行っていない次のような場面では、マスクを着用します。

- ア 授業の前後における着替えや移動の際
- イ 授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話合いの場面
- ウ 用具の準備や片付けの際

※児童が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は控えます。

5 心身の健康面について

- ・図書館の図書やタブレット端末などの共同で使用するものを使った後は、手洗いを徹底します。
- ・多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、取っ手、手すり、スイッチ類等）や共用の教材等を毎日消毒します。
- ・新型コロナウイルス感染予防に伴う学校教育活動によって、ストレス（学習がわからない、友達とうまく関われない、学校に行きたくない等）を抱えることのないよう、児童の気持ちに丁寧寄り添っていきます。担任だけでなく、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーとの面談等を実施します。

6 御家庭にお願いしたいこと

- ・毎朝の健康観察と検温の記録を健康状態記録表（ピンク色）に記入し持たせてください。
- ・同居の御家族にも検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校にお伝えください。（お電話または健康状態記録表）
- ・手洗いや手拭きに必要ハンカチやタオル等、いつもより多めに持たせてください。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適切な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- ・家庭内での児童の様子に気を配り、気になることがあった場合は、速やかに担任や養護教諭等、学校職員まで御連絡ください。
- ・各御家庭でも、帰宅後の感染症対策に御配慮ください。（外出時のマスクの着用等）
- ・校舎内に用事がある場合は、マスク着用、玄関での消毒・検温に御協力ください。
- ・放課後の忘れ物については、原則として学校に取りに来ることはしないようお願いいたします。どうしても必要な場合には、平日の午後5時までとさせていただきます。
- ・「保護者証」は、挨拶運動、参観会等で学校に来校する際には必ず身に付けてください。